

## 令和5年度第1回浜松市保健医療審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月24日(木) 午後7時30分～午後9時00分
- 2 開催場所 オンライン会議(事務局 浜松市口腔保健医療センター講座室)
- 3 出席状況 委員 12名  
滝浪實会長・岡俊明副会長  
海野直樹委員・江上直美委員・尾島俊之委員・金子寛委員・  
岸本肇委員・木村裕一委員・正田栄委員・月井英喜委員・  
宮島克利委員・山岡功一委員  
事務局 27名  
平野医療担当部長・西原保健所長・板倉健康福祉部医監・西崎健康医療課課長・高井健康医療課課長補佐・清水健康医療課副主幹・戸田夜間救急室専門監・二宮精神保健福祉センター参与・鈴木精神保健福祉センター副参事・中村看護専門学校課長・土屋保健環境研究所課長・徳増病院管理課課長・北野谷佐久間病院課長・渥美健康増進課課長・小笠原健康増進課課長補佐・田辺健康増進課専門監・前野健康増進課技監・鈴木保健総務課課長・永田生活衛生課課長・落合生活衛生課担当課長・渡辺福祉総務課課長・亀田高齢者福祉課課長・鈴木高齢者福祉課担当課長・前嶋国保年金課課長・大村介護保険課課長・若味警防課専門監・榊原(健康医療課)
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事内容 審議事項  
(1) 健康はままつ21(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)骨子案について  
(2) 第3次浜松市がん対策推進計画骨子案について  
(3) 第4次浜松市自殺対策推進計画骨子案について  
報告事項  
(1) 第19回健康はままつ21講演会について  
(2) 令和4年度浜松市在宅医療・介護連携相談センターの実施状況について
- 6 会議録作成者 健康医療課 榊原

## 8 会議記録

## 1 開会

(西崎健康医療課長)

本日は委員の皆さまには、大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。令和5年度第1回浜松市保健医療審議会を始めさせていただきます。進行役は健康医療課の西崎でございます。

会議の開催にあたりまして、健康福祉部医療担当部長の平野よりご挨拶申し上げます。

(平野部長)

健康福祉部医療担当部長の平野でございます。委員の皆さまにおかれましては日頃より浜松市政に多大なるご理解、ご協力をいただいておりますことを感謝申し上げます。

本日は審議事項が3つ、報告事項が2つございます。今年度は計画策定ラッシュとも言われており、たくさんの計画策定を予定している課がございます。2、3年前はコロナの感染者がかなり増え、ワクチン接種もピークを迎えており、とてもこのような計画策定をするような状況ではありませんでしたが、幸いなことに感染症の部類が2類から5類になり、少し落ち着いた中でしっかりと腰を据えてこの計画を作らなければいけないと思っているところでございます。前回計画を策定した時期には思いもつかなかった医療DX、新しい感染症の発生、経済的な不安や危機的な少子化など様々なことがあり、目覚ましく色々なことが早いスピードで変わってきております。今回、5年10年先の計画を作っていくうえでは、新しく来る時代を先読みするという視点で計画を作っていかなければいけないと感じております。そのような中で様々な分野の委員の方々に来ていただいておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。それではどうぞよろしくお願いいたします。

(西崎健康医療課長)

本日の審議会につきましては、委員総数15人のうち、12人のご出席をいただいておりますので浜松市保健医療審議会条例第4条第2項によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。また、委員の方で今回何名かが変更になっておられますのでご紹介をさせていただきます。まずは静岡県看護協会の江上委員でございます。それから浜松市二次・三次救急受入機関の岡委員でございます。それから浜松市薬剤師会の月井委員でございます。静岡県給食協会浜松支部の宮島委員でございます。なお、本日欠席となっておりますが、浜松市労働者福祉協議会の坂本委員が就任をされております。

また、これまで副会長であった荻野委員の変更に伴い、新たに副会長を選出する必要があります。副会長の選出につきましては同条例第3条第2項により委員の互選となっておりますが、どのようにお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

(岸本委員)

聖隷浜松病院院長の岡委員を推薦いたします。

(西崎健康医療課長)

副会長に岡委員をとということでございましたが、他にご意見はございますか。(委員から意見がないことを確認する。) それでは、岡委員に副会長をお願いしたいと存じます。滝浪会長と岡副会長よりそれぞれご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(滝浪会長)

皆さまこんばんは。浜松市医師会会長の滝浪でございます。この会の会長を命じられておりますので、よろしくお願いいたします。本日はたくさんの議題を控えておりますので、皆さん活発なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(岡副会長)

皆さんこんばんは。聖隷浜松病院の岡でございます。今回荻野先生の後任でこの審議会に参加させていただくということで一生懸命頑張りたいと思います。また、副会長ということで初めての出席ながらこのような役目をいただき、少し自信がありませんが精一杯務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(西崎健康医療課長)

ありがとうございました。本審議会の議長は、条例第4条第1項に基づき、滝浪会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(滝浪会長)

それでは議事に入る前に本審議会の公開について各委員の了承をいただきたいと思います。本日の審議会では個人情報などの非公開情報を審議する予定がないようですので、浜松市情報公開条例により議事を公開することにしてよろしいでしょうか。また傍聴希望者がいる場合は傍聴を許可したいと思います。よろしいでしょうか。(委員の了承を確認した。)

## 2 議事

(滝浪会長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、審議事項(1)の「健康はままつ21(第3次浜松市健康増進計画・第2次浜松市歯科口腔保健推進計画・第4次浜松市食育推進計画)骨子案について」事務局から説明を求めます。

(渥美健康増進課長)

資料1に基づき説明をした。

(滝浪会長)

委員の皆様から、それぞれのお立場でご意見、ご質問をいただきたいと思います。多岐にわたる話ですが、基本的に今までと大きく変わるということではなくマイナーチェンジだと思いますがいかがでしょうか。

歯科口腔保健に関することもあることから、歯科医師会の木村先生にご意見を聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

(木村委員)

歯科医師会の木村です。よろしくお願いいたします。歯科口腔保健推進計画が含まれているところですが、この推進計画を含めた内容がもう少しこの計画に反映できたらと思うところです。また素案を作るときにはお話ができればと思います。

(渥美健康増進課長)

素案はこれから作らせていただきます。その際には随時情報提供しながらご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(滝浪会長)

他にいかがでしょうか。では山岡先生お願いします。

(山岡委員)

静岡県精神科病院協会の山岡です。「妊娠期から大人になるまで」という言い方について、「妊娠期」という言葉を使うと、妊娠中である女性を思い浮かべてしまうと思いますが、考えているのはそういうことではないかと思います。もっと妊娠前の段階から、女性だけでなく若い人が考えていくことかと思います。そうすると「妊娠期から大人になるまで」という言葉の繋がりが合わないように感じます。どのような言葉でいくか、というところではあります。

もう一点、これまでは女性の健康というところが割と表に出していたような気がするのですが、今回は女性というところは後ろに引っ込んでいるような気がします。女性だからということで特別に表に出さなくても良いという考えであればそうかと思いますが、そういう理解で良いのでしょうか。若い女性の健康ということばかりのため、子宮頸がんのことなど、広く女性の健康について書いてあれば良いかと思いました。

(渥美健康増進課長)

ご意見ありがとうございます。「妊娠期から」という言葉の使い方については滝浪会長からもご意見をいただいております。イメージとしては「胎児期」ということなのですが、わかりづらい部分もありますので次回素案を作るときまでには表現を見直していけれ

ばと思います。

また、女性の内容については、今回、分野と方向性を示すうえでこのような表現になっておりますが、実際の中身につきましては大きく変わっているものはございません。子宮頸がんのことについても継続して行っていくところでございます。今後も素案の中でお示しできればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(滝浪会長)

板倉先生、どう思われますか。

(板倉健康福祉部医監)

言葉遣いの問題かもしれませんが「胎児期」というものも違うような気がします。

(滝浪会長)

言葉遣いも難しいので良いアイデアを出していただければと思います。ほかにいかがでしょうか。尾島先生お願いします。

(尾島委員)

6 ページの 1 重点施策の(1)個人の行動と健康状態の改善のところですが、①と②と両方データと解析関係の話があるので 2 つだけになるかと思えます。ICT データ関係を 1 つにまとめて、大きなところでは衛生リテラシーなど、もう一つの柱になれば良いと思えます。

(渥美健康増進課長)

ご意見ありがとうございます。また素案までに見直しを行っていきたいと思えます。

(滝浪会長)

地域特性というのも説明の中で出てきましたがいかがでしょうか。またご意見ありましたら言っていただければと思います。まだ完成ではございませんので追々膨らんでいくことかとは思えます。

それでは次に入らせていただきます。続きまして審議事項(2)の「第3次浜松市がん対策推進計画骨子案について」事務局から説明を求めます。

(西崎健康医療課長)

資料2に基づいて説明をした。

(滝浪会長)

ありがとうございました。事務局から説明があった件について、委員の皆様からそれぞれのお立場で、ご意見・ご質問をいただけますでしょうか。海野先生お願いいたします。

(海野委員)

浜松医療センターの海野です。4 ページの 1 から 4 の中で特筆すべきはやはり先進ロボット手術の普及促進ということが大きいと思います。これは時代の流れで増えつつあり、市内の病院でも既に 4 病院が取り入れているため間違いがないところかと思えます。

これは令和 11 年までの計画ですので、ロボット手術と併せて私が入れるべきだと考えているのはゲノム診療です。がんのゲノムに基づいたテーラーメイド医療は間違いなくこの期間に発展させなければならない領域だと思います。そのため 2(2)の次の(3)、あるいは 4(6)としてゲノム診療に基づいたがん診療あるいは人材育成支援を同レベルに考えて良いように思います。がんの治療はますます手術だけではなく化学療法や抗がん剤といった多岐にわたる治療が集学的に行われなければならない世界になっているので、ゲノム診療に基づいた診療支援はあって然るべきだろうと考えました。

(滝浪会長)

ありがとうございます。貴重なご意見かと思われまますので加えていただければと思います。他にいかがでしょうか。岡先生お願いいたします。

(岡副会長)

音声は 7、8 割しか聞こえていないときがあり、私の意見が的外れでしたら申し訳ないのですが、がんに関しては海野先生と同じでゲノムという意見です。この地区で一番これから課題になるのは遺伝カウンセラーがほとんどいないという状況です。うちの病院もそうですが、遺伝カウンセラーは養成が非常に大変で、2 年間研修に行かなければならないなど色々ありますのでそのあたりの補助があればという意見です。

それから、やはりこれからは高齢者が増えます。高齢者のがん患者を在宅である程度診ていかなければ急性期病院も厳しいところがございますので、地域でがん患者をどう診るかというのも考えていただければと思います。

(滝浪会長)

ありがとうございました。会場と Web の繋がりが良くないと思われまます。これまでご発言いただいたことは資料の説明がほとんどのためあまり大きな違いはないと思われまます、先生方からご意見を説明しづらかったことは申し訳なかったと思われまます。海野先生がご発言いただいたことは貴重なご意見であり、岡先生も意見を追加していただいたということで大丈夫かと思われまます。先ほどの案件は木村先生、山岡先生、尾島先生から意見をいただきましたがコメントとして追記をしていただきたいたいというご意見だったため、次回ご確認いただければと思います。他にご意見はございますか。海野先生お願いします。

(海野委員)

一点付け加えさせていただきたいのですが、4 ページの 4 つの施策の柱の 3 番「がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」の具体的な内容について、(1) から (6) は全てその通りだと思われまます、(7) として「がん患者の就労支援の充実」というのを入れ

ていただきたいと思います。がん患者も色々な治療が効くようになり、必ずしも仕事を辞めなければならないということではなくなってくる時代かと思います。企業の理解も必要になるとは思いますが、がん患者ががんと一緒に生きていくなかで家族や企業とともに仕事を続けられるように就労支援を入れていたければと思いました。

(西崎健康医療課長)

就労支援は現行計画にも記載されていますので追記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(滝浪会長)

人をとりまく環境におけるサポートが非常に大事かと思います。就労支援という働く人にとっての環境など、色々な生活環境におけるサポートということになるかと思います。尾島先生お願いします。

(尾島委員)

浜松医科大学の尾島です。4ページの3「がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築」に(5)在宅療養の充実・支援とあるのですが、関連して緩和ケアについても重要と思われますので並べて入れていただいても良いと思いました。

(滝浪会長)

ただいま尾島先生からいただいた意見は緩和ケアを、ということでございます。やはりこの施策の柱の中でキーワードが非常に大きな存在になるかと思います。先生方から色々なご意見があるかと思しますので、わかりやすいキーワードをこの柱の中にそれぞれポイントとして埋め込んでいただくと、実際にこの柱を実行するにあたってわかりやすい行動様式になるかと思えます。また皆さま方から「この言葉を入れた方が良い」ということがあればぜひご意見をいただき事務局の方にお伝えいただければと思います。他に意見はございますか。在宅や緩和などについて看護師としての意見はいかがでしょうか。

(江上委員)

在宅も重要ですが、海野先生のお話を伺い、当院もがんゲノムをやっておりますがやはりあまり進んでいないというのがあり、遺伝カウンセラーもまだ1名しかいないため、ここはしっかりとやっていかなければならないと思いました。

(滝浪委員)

ありがとうございました。在宅療養と緩和ケアというと薬剤の関与もあろうかと思えますが月井先生いかがでしょうか。

(月井委員)

今浜松市内で薬剤師の在宅業務が非常に増えている状況です。その中で麻薬の処方が非

常に増えてきており、緩和に関係することなのですが、医療用麻薬のことを追記していただけたら良いかと思いました。緩和に含まれるかもしれないのでご検討いただけたらと思います。

(滝浪会長)

色々ご意見をいただきましたのでわかりやすい言葉で計画の柱を作っていただきたいと思います。

(西崎健康医療課長)

4 ページ 2 番の医療体制のところですが、静岡県の保健医療計画西部圏域版ではがん診療の集学的治療を担う医療機関名や診療所数、薬局数などが記載されており、そちらと整合を図ろうと思います。その他お話のあった医療用麻薬などの部分についても追記させていただきたいと思います。

(滝浪会長)

他にいかがでしょうか。栄養についても重要な因子かと思われませんが、宮島先生いかがですか。

(宮島委員)

食事に関する項目は先ほどの健康はままつ 21 計画で網羅するのかなと思います。そういったこともあってがんの計画に食事は含まれていないと思っています。食事は周知のとおり予防を含めて社会生活を送るうえで大事な要素となるので、一体的な計画のなかで理解していただけたらと思います。

また、4 (4) に「介護支援専門員等の育成支援」とあります。支援専門員の育成もですが、相談できる機会の促進という主旨があるのかなと思います。支援専門員ががんの知識を理解して相談支援ができるよう、サポートすることが求められると思います。

(西崎健康医療課長)

資料の 16 ページ一番下に「介護支援専門員等向け研修会の実施状況」がございます。なかなか介護支援専門員にがんの関係の研修等ができなかった状況でしたが、今年度はアピアランスケアについて介護支援専門員が集まる会議で市の助成制度の説明をさせていただきました。介護支援専門員の方など、がん患者と関わる方にそのような説明をしていただくことを始めていますので、もう少しわかりやすい形で記載をさせていただこうと思います。

(滝浪会長)

資料の後半部分にある令和 5 年度までの実施事業については継続されることになることかと思いますが、追記の希望があれば言っていただければと思います。他はよろしいでしょうか。

続きまして、審議事項（3）の「第4次浜松市自殺対策推進計画骨子案について」事務局から説明を求めます。

（西崎健康医療課長）

資料3に基づいて説明をした。

（滝浪会長）

Webとの接続状況が悪いようですが、私の方からこの会を代表しWebの安定した供給体制を維持していただけるよう要望を出していきます。先生方には大変申し訳なかったですがご容赦いただきたいと思います。

自殺対策について説明をしていただきました。浜松市の特性も考慮して骨子案に組み込んでいただいたということでございます。参考としたのは資料3-2のアンケート結果ですが、重要なのは現在の動向です。資料3ページの浜松市と全国のデータの比率ですが、やはり多いのは男性の自殺者です。増えてきているものに対するサポートは非常に重要かとは思いますが、多いところに対するサポート体制がまだまだ未熟であることから、そこに対する施策も加えていただけたらと思います。山岡先生にご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

（山岡委員）

一昨日浜松市の自殺対策の会議があり、この資料の議論をいくつか考えてほしいとお願いしたところがございます。どうしてもコロナ禍の状況のこの3年間のタイミングで先ほどのアンケートの答えがちょっと変わってきているかと思われるところです。この先5年間を見据えた計画の中で「コロナ禍」という言葉を出して行って良いものか、そうではなく今日の資料にもあるように「コロナ禍で見えた課題」という言葉にしておくともう少しわかりやすいのかなど。例えば2020年に女性の自殺が増えています。背景には雇用環境が男性と女性と違って、このような整理になったのではないかと、そのようなことをこの先対策していくことになるかという話を一昨日しました。

（滝浪会長）

山岡先生からは先日行われた専門家の会合の中での意見を言っていたので、それを考えていただきたいということです。「コロナ」や「コロナ禍」という言葉だけでなく、「制限された」、「生活の環境が変化した状態」ということや、これからはもしかしたら紛争・戦争の火の粉が降りかかってくる可能性もゼロではないという状況からすると、そのようなところに対しての精神的サポートは非常に大事なことになるかと思っておりますので「社会の変化における」というような言葉も非常に重要だと思います。

お時間も進んでまいりましたので、ご意見がありましたらまた事務局の方に伝えていただけたらと思います。

続きまして、報告事項（1）の「第19健康はままつ21講演会について」事務局から説明を求めます。

(渥美健康増進課長)

資料4に基づき説明をした。

(滝浪会長)

事務局から説明があった件について、委員の皆様からそれぞれのお立場で、ご意見いただけますでしょうか。(委員から意見がないことを確認する。)

続きまして、報告事項(2)の「令和4年度浜松市在宅医療・介護連携相談センターの実施状況について」事務局から説明を求めます。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

資料5に基づき説明をした。

(滝浪会長)

事務局から説明があった件について、委員の皆様からそれぞれのお立場で、ご意見・ご質問をお願いいたします。

これは専門的集団に対してのつむぎの行動様式かと思いますが、一般の人たちまたは介護をしなくてはならないかもしれないという人たちに対して、講演活動や広報はままつの中、色々な施設での説明などがあるかと思いますが。区割りは変わってしまいましたが全市のなセミナーの開催などの行動についてはいかがでしょうか。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

在宅医療・介護連携相談センターは医療・介護関係者の方からの相談を行っておりますが、相談のなかではまれに市民の方から直接相談が入る場合もございます。在宅医療・介護連携相談センターを通じたもの以外に、市で介護予防の事業を行ったり国民健康保険の医療データを活用しながら介護予防や栄養指導行ったりすることを市民の方を対象に進めています。

(滝浪会長)

私の趣旨としては、地域の方々がある程度の年齢になったときに、どうやってこの介護に対するシステムにアプローチをしていくのかということです。まだ対応することがない人にはあまり接点すら周知できていないと思いますので、そういう活動が必要ではないかと思って発言させていただきました。

税金を納めるために各場所で税金の納め方などを教えていると思います。それと同じように年を取ったときの介護や在宅医療とのあり方やそれを知る方法など、みんなが知っていれば困ることはないのではぜひそのような広報活動をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(鈴木高齢者福祉課担当課長)

わかりました。ありがとうございました。

(滝浪会長)

その他委員の皆さまから何かあればお願いいたします。(委員から意見がないことを確認する。)

事務局よりその他の報告事項がありましたらお願いします。

(西崎健康医療課長)

今回は10月頃の開催を予定しております。本日の計画の素案を審議していただく予定ですのでよろしくお願いいたします。

### 3 閉会

(滝浪会長)

ありがとうございました。本日の議事は以上でございますが、その他何か皆様からご意見等、ございますか。(委員から意見がないことを確認する。)

それでは、議事が終了しましたので、事務局へお返しします。私から先ほど言いましたWebでの参加がスムーズにできるようよろしくお願いいたします。

(西崎健康医療課長)

本日は通信環境が悪く申し訳ございませんでした。原因を究明し対処したいと思います。それでは、これで審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。